

# 市議会だより



聖ウルスラ学院英智小・中学校（仙台市）の5年生41人が、北浦真山地区で稲刈りを体験。男鹿のよさに関心を持ち、自ら調べ、学びを深めました。

※聖ウルスラ学院英智小・中学校は、「教育旅行」で長年本市を訪れています。

## ～男鹿から東北に力を！～

21日	15日	14日	13日	12日	9日	8日	7日	6日	9月2日
日	日	日	日	日	日	日	日	日	日
一般・特別会計決算 （表決）	議会運営委員会	予算特別委員会	常任委員会・分科会	常任委員会・分科会	決算特別委員会	決算特別委員会	予算特別委員会	本会議（一般質問）	本会議（議案質疑）
									本会議（一般質問） （表決）
									公営企業会計決算
									本会議（議案上程）

記事内容	
8月臨時会・9月定例会から	… P 2～P 3
議案質疑	… P 3
決算特別委員会	… P 4～P 5
一般質問	… P 6～P 9
予算特別委員会・常任委員会	… P 10～P 11
討論・表決状況	… P 11
編集後記・陳情等	… P 12

# 8月臨時会 9月定例会

平成28年8月臨時会は、8月8日に招集され、みなと市民病院事業会計決算の認定など2議案を継続審査とし閉会しました。

平成28年9月定例会は、9月2日に招集され、21日までの20日間の会期で開かれました。定例会初日には、8月臨時会で継続審査としていた「みなと市民病院事業会計」のほか、上水道事業等各事業会計決算について、全会一致で認定しました。また、地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定や一般会計補正予算など4議案が市長から提案され、3議案を可決しましたが、平成27年度男鹿市一般会計及び各特別会計決算を不認定としました。最終日には、議案案1件を可決し閉会しました。

## 可決した主な議案

### 9月定例会

#### 〔決算認定〕

●平成27年度男鹿みなと市民病院事業会計決算

●平成27年度男鹿市上水道、下水、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算

#### 〔条例〕

●男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

※主な内容は対象地域へ本社機能を移転または拡充するなど一定の要件を満たす企業に対し、3年間固定資産税の不均一課税（軽減）を行うものです。

●男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正

※主な内容 消費税増徴を踏まえて、公職選挙法施行令の一部改正が行われたことから、市議員及び市長の選挙における候補者の選挙運動費用に関する公費負担の限度額を改正増額するものです。

#### 〔補正予算〕

#### 〔一般会計予算（第2号）〕

※主な内容 総合情報網「ステ」△更新事業費4千600万6千円、移住定住交流促進事業費1千263万3千円、B型肺炎定型予防接種事業費1千33万8千円などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千693万2千円を増額するもので、補正後の予算額を1億5,000万3,500万4千円とするものです。

#### 〔議員提出議案〕

●高野書1件

消費税率が上がったがゆえに政治に要する費用を改正すること自体、現代社会にそぐわないのではないかと、今後インターネット選挙運動を含めた選挙制度規制の緩和が議論されるであろう中で、制度を見直す機会ではないかと思うがいかがか。

●答 今回の改正は、消費税率が上がったことにより、国の法律が変わったことに伴った改正であります。

# 決算『不認定』

## 一般会計及び各特別会計 現金不足額41,709,343円

※男鹿市議会会議録は男鹿市ホームページの議会のページでご覧いただけます。

### 8月臨時会

#### ●FUNAKAWAのめ市について

7月17日、船川元浜町三角広場、大龍寺を会場に「FUNAKAWAのめ市」が開催されました。人・モノ・地域をつなぎ、街にぎわいをもたらすきっかけをつくらうと、地域の若手経営者が中心となり、昨年引き続き開催されたもので、今回、男鹿市地域振興基金活用事業として市が支援しました。当日は、県外からのお店を含めて、46店舗の出店、2千500人の来場がありました。

#### ●五社堂800年祭について

今年、赤神社五社堂800年を迎えたことを記念し、実行委員会をはじめ、多くの

### 9月定例会

#### ●平成27年度一般・各特別会計決算不認定について

一般会計、各特別会計の決算認定案の総額は、歳入28万々の協力により、様々な記念行事、イベントが行われました。8月17日には市民文化会館で、基調講演「五社堂の魅力再発見」と題したハネルデイスカッションが行われたほか、市民劇団による記念演劇が上演され、熱気あふれる舞台で観客を魅せました。また23日には、五社堂境内において記念行事が行われたほか、参拝者から奉納された願い木を積み上げた千年杉の塔完成セレモニー等が行われ、期間中、1千700人の来場がありました。

#### ●漁業関係について

漁業関係については、加茂漁港施設機能強化防波堤工事が、10月31日の完成予定となっております。

#### ●市道関係については

市道関係については、船越前野杉山線道路改良工事が10

#### ●元税務課職員による現金着服事件について

少数により、平成26年度に引き続き、不認定となりました（詳細は、5ページ及び11ページを参照ください）。

#### ●元税務課職員による現金着服事件について

今年8月、市民より、元職員の前取印が押された平成22年度固定資産税の領収書が見つかったとの申し出がありました。被害の内訳は土地、家屋の固定資産税2件で本税7万4千700円、それに督促手数料480円を加えた、合計7万5千180円でありま

## 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙運動の経費の負担のあり方について

質疑 選挙入公営制度の起源と沿革及び条例改正の目的について伺います。

答 この制度は、立候補者の金銭的な負担を減らし、資

座の多少にかかわらず、すべての人が立候補や選挙運動の機会を持てるよう大正14年に始まり、以来、次第に拡充されてきました。選挙運動用自動車の使用やポスター作製に係る費用など、公職選挙法で認められている選挙運動費用の所定の額が、立候補者に代わって公費で支払われます。

費用は立候補者に支払われるのではなく、あらかじめ候補者と契約した業者が、選挙終了後に選挙管理委員会へ直接請求する仕組みになっており、今回の改正は、消費税率が5%から8%に増税されたことを踏まえ限度額の引き上げを行うものであります。

質疑 この制度が必要となった裏には、選挙立候補者の公平性を保つことを絶対条件と

し、資力の乏しい人であっても立候補可能とするために設けた制度ということでありますが、旧態依然の制度改正は時代とともに見直しが必要と考えます。また、有識者の考えを調べたところ、制度発足のきっかけは、当時、政界腐敗が大きな問題視され、その最大の理由は莫大な選挙費用にあったとの記述があります。さらに新人を擁護するための制度とは言え、現職議員の保身のための制度ではなかったかと述べる有識者もいます。現代のネット社会においても、

し、資力の乏しい人であっても立候補可能とするために設けた制度ということでありますが、旧態依然の制度改正は時代とともに見直しが必要と考えます。また、有識者の考えを調べたところ、制度発足のきっかけは、当時、政界腐敗が大きな問題視され、その最大の理由は莫大な選挙費用にあったとの記述があります。さらに新人を擁護するための制度とは言え、現職議員の保身のための制度ではなかったかと述べる有識者もいます。現代のネット社会においても、

し、資力の乏しい人であっても立候補可能とするために設けた制度ということでありますが、旧態依然の制度改正は時代とともに見直しが必要と考えます。また、有識者の考えを調べたところ、制度発足のきっかけは、当時、政界腐敗が大きな問題視され、その最大の理由は莫大な選挙費用にあったとの記述があります。さらに新人を擁護するための制度とは言え、現職議員の保身のための制度ではなかったかと述べる有識者もいます。現代のネット社会においても、

し、資力の乏しい人であっても立候補可能とするために設けた制度ということでありますが、旧態依然の制度改正は時代とともに見直しが必要と考えます。また、有識者の考えを調べたところ、制度発足のきっかけは、当時、政界腐敗が大きな問題視され、その最大の理由は莫大な選挙費用にあったとの記述があります。さらに新人を擁護するための制度とは言え、現職議員の保身のための制度ではなかったかと述べる有識者もいます。現代のネット社会においても、

# 議案 質疑

質疑 選挙入公営制度の起源と沿革及び条例改正の目的について伺います。

答 この制度は、立候補者の金銭的な負担を減らし、資

座の多少にかかわらず、すべての人が立候補や選挙運動の機会を持てるよう大正14年に始まり、以来、次第に拡充されてきました。選挙運動用自動車の使用やポスター作製に係る費用など、公職選挙法で認められている選挙運動費用の所定の額が、立候補者に代わって公費で支払われます。

費用は立候補者に支払われるのではなく、あらかじめ候補者と契約した業者が、選挙終了後に選挙管理委員会へ直接請求する仕組みになっており、今回の改正は、消費税率が5%から8%に増税されたことを踏まえ限度額の引き上げを行うものであります。



公 営 企 業 会 計  
決算特別委員会

8月臨時会では、平成27年度の病院、上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算について審査するため、議会議事録審査委員会を除く議員19人で構成する決算特別委員会(委員長・佐藤誠議員、副委員長・進藤優子議員)を設置、付託し、継続審査としました。その後開催した委員会では、審査の結果、いずれも全会一致で認定しました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

【概要】

病院事業の経営状況は、総収益27億2千660万8千104円に対して、総費用26億21万3千466円で、差引1億2千639万4千638円と半年度赤字となりました。累積欠損金は1億7千827万1千10円で、昨年度より約1億2千700円減少しました。上水道事業の経営状況は、総収益6億5千782万2千305円に対し、総費用は6億2千77万9千107円で、差引3千704万3千198円の黒字決算となりました。ガス事業の経営状況は、総収益5億8千468万7千956円に対し、総費用5億6千947万2千168円で、差引1千521万5千788円の黒字決算となりました。下水道事業の経営状況は、総収益9億7千677万2千

804円に対し、総費用は8億715万6千188円で、差引1億6千961万6千616円の黒字決算となりました。これは営業利益が赤字となったものの営業外利益が約3億8千743円に生じたことによります。農業集落排水事業の経営状況は、総収益1億522万7千486円に対し、総費用は9千45万6千743円で、差引1千477万4千3門の黒字決算となりました。これは営業利益が赤字となったものの営業外利益が約7千500万円に生じたことによります。漁業集落排水事業の経営状況は、総収益9千994万2千415円に対し、総費用は9千416万1千444円で、差引578万9千71門の黒字決算となりました。これは営業利益が赤字となったものの

営業外利益が約7千500万円に生じたことによります。**井戸水認定流量算出について**  
【質疑】井戸水使用世帯の下水道の認定流量1人当たり6mの考え方について伺います。  
【答】平成26年度の1人当たりの平均下水道使用量は6・58mで、認定流量を6mと定めた当時の流量と大きな変化は見られませんでした。今後平成27年度実績を勘案し、見直しの研究をしていきます。

**不明水対策**  
【質疑】下水道の不明水対策について伺います。  
【答】男鹿地区では不明水は発生していません。若美地区では平成25年度13・6%、平成26年度13・9%、平成27年度11・2%の不明水が発生しています。

**水道料金見直しについて**  
【質疑】企業の井戸水使用移行による一般家庭の水道料金値上げを相定した料金体系の見直しについて伺います。  
【答】一般家庭の基本料金(10m)は、1千160円で、10mを超える部分は1m当たり150円となっています。企業の井戸水使用移行による

**下水道事業会計の今後の見通しについて**  
【質疑】下水道事業の営業損失が約2億8千700万円であるが、将来に渡る安定経営に問題はないのか、営業外収益の他会計補助金3億4千300万円の使途内訳について伺います。  
【答】他会計補助金については、災害復旧に関する支出や分流式下水道等に要する経費など独立採算に馴染まない費用を公費で負担するものが大半であります。

**病院経営の今後のあり方について**  
【質疑】患者数確保の方策について伺います。  
【答】今後の病院経営については、地域連携がキーワードになるだろうと考えています。当病院は、市内の各医院からの紹介により、多くの患者が来院しています。この傾向は徐々に増える状況にあり、安心して当病院に来院していただける仕組みが整いつつあると考えています。

**みなと市民病院、一般会計への依存から脱却した真の経営健全化について**  
【質疑】不良債務解消の考え方と自助努力について伺います。  
【答】男鹿みなと市民病院は、経営健全化計画に基づき、不良債務の解消を1番の目標と定めました。最終的に一般会計から5千万円を新たに繰り入れ、平成27年度の不良債務を解消しました。今後は、新たな改革プランを策定し、一般会計からの補てんに頼らない方策を検討していきます。

**統合校における学校備品の処分の仕方または地域への活用方策について**  
【質疑】学校の統廃合により、不要となった学校備品の活用及処分の方策について伺います。  
【答】統合先の学校で必要な備品は、統合先で活用することとし、残った備品については希望する学校が引き取り、再利用しています。使用可能な備品は出来る限り再利用する考えですが、廃校となった校舎にはまだ多くの備品が残っています。ピアノやロッカー、机、椅子等、学校以外でも使用できるような物品も相当数残っている状況であり、公民館や町内会への無償譲渡、あるいは有料での販売といった方法も考えながら、早急に検討します。

一般会計及び各特別会計  
決算特別委員会

9月定例会では、平成27年度一般会計及び各特別会計決算について審査するため、議会議事録審査委員会を除く議員19人で構成する決算特別委員会(委員長・船木正博議員、副委員長・中田謙三議員)を設置、付託しました。委員会で、市当局からの補足説明と監査委員から決算審査における総括意見を受けたの審査を行い、審査の結果、不認定としました。決算の概要と質疑から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

**【概要】**  
平成27年度一般会計の決算状況は、歳入178億9千411万8千165円、歳出174億6千345万6千987円、歳入歳出差引残額4億3千66万1千178円となりました。このうち繰越費及び繰越明許費の財源として7千429万4千679円を翌年度へ繰越したため、実質収支は3億5千636万6千499円の黒字決算となりました。

また、健全化判断比率の4指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字が発生していないこと、生じない状況となっており、実質公債費比率は前年度と比較し08ポイント減の12・1%、将来負担比率は、前年度と比較し16ポイント減の130・8%となっております。

**元税務課職員による公金着服事件について**  
【質疑】公金着服事件に関わる弁償金約5千200万円への対応について、また、特別会計の被書額は、一般会計で補てんすべきと思うが、実施時期等について伺います。  
【答】弁償金については、元税務課職員個人が行った犯罪行為であるため、本人に対して、地方自治法の規定に基づき賠償命令を行っていますが、賠償金の支払いはされていません。今後、一部弁償による債務の承認、または書面による債務の承認を求めていることと考えています。また、各特別会計の現金不足については、一般会計から繰り出す必要があると考えており、詳細については検討し、今年度中に実施したいです。

**家康系ゴミ有料化の考え方と今後の取り組みについて**  
【質疑】具体的なゴミ有料化の内容について、市当局では議会全員協議会を要請するとしていますが、また開かれず、また今年度は一度も議会に対する説明がないのはなぜか。  
【答】今後の最終処分場やごみ焼却施設等の施設整備に伴う将来負担を念頭におきながら、ゴミの有料化を進めなければならぬと考えています。今後、具体的な内容を検討し、議会に説明をさせていたいただき、また開かれず、また開かれず、また今年度は一度も議会に対する説明がないのはなぜか。

**ナラ枯れの実態調査とその処理状況について**  
【質疑】ナラ枯れ病の被害が拡大しています。2、3年前から、かなりの費用を投じて対策を講じているが、なかなか効果が表れていないようであり、ナラ枯れについての調査はどのように行われ、そしてどのような処置をしてきたのか伺います。  
【答】平成21年に本市でナラ枯れの発生が確認されたから、年々被害が拡大しています。

**統合校における学校備品の処分の仕方または地域への活用方策について**  
【質疑】学校の統廃合により、不要となった学校備品の活用及処分の方策について伺います。  
【答】統合先の学校で必要な備品は、統合先で活用することとし、残った備品については希望する学校が引き取り、再利用しています。使用可能な備品は出来る限り再利用する考えですが、廃校となった校舎にはまだ多くの備品が残っています。ピアノやロッカー、机、椅子等、学校以外でも使用できるような物品も相当数残っている状況であり、公民館や町内会への無償譲渡、あるいは有料での販売といった方法も考えながら、早急に検討します。



船木 正博議員

風力発電による受信障害

船越地区内の6箇所調査地点は、今更なる被害拡大が予想されますが、これらの対策は、

受信障害の相談があった場合に、事業者負担でアンテナの修理等を行うと伺っています。

不動産価値の減額保障、被害地域と事業者での協定締結、事業者が共同アンテナを設置し維持管理すること等の必要性について伺います。

当事者間で話し合われるべきものと理解しています。

説明会については、地域からの要望を踏まえ、事業者に対して開催を働きかけていきます。

受信障害問題について、市としての見解について伺います。市としては、周辺の地区住民に十分な説明を行い、不安を解消するよう働きかけていきます。

八郎湖湖水の放流について
アオコ等の汚水流入による漁業への影響について伺います。昨年、船川港内で採れたイカイ28kgが、異臭により出荷が止められた事例が一度あったものの、この5年間で、これ以外の事例はないと伺っています。

汚水対策について伺います。八郎湖流域指定地域への高度処理型浄化槽設置に対する補助制度を実施しています。

市長の政治姿勢について
来春4月の市長選再出馬について市長の真意を伺います。本市の喫緊の課題解決に向けた道筋をつけることに全力で取り組んでおり、出馬については12月定例会までに判断します。

複合観光施設に市民の声を。市民への説明については、11月上旬までに事業内容等を説明し、意見を伺う機会を設けていきます。

選挙で民意を聞き、改選後に新たに取り組んだりどうか。一あきた未了づくら交付金。は本年度中の事業者手が交付条件となっており、12月定例会に施設の実設計図連予算を提案し、年度内に着手したいと思えます。

地域住民の衛生管理の促進と、人間と動物の共生について。動物による迷惑防止条例の制定に向けて。



三浦 一郎議員

市長の政治姿勢について

①市長が賛成した「PPP」は状況が急変しました。国会での説明資料は、黒塗り隠しが大部分で、米国の次期大統領候補も反対を表明しています。批准は急ぐべきでないと思うが、どう考えられているか。②適正労働条件や工賃品質向上を目的とした「公契約条例」は、地域での経済循環を促す上でも重要であり、条例化すべきと思うが、どう考えているか。③複合観光施設は大きな課題であり、市県、民間運営組織、そして市民直接参画のファンドを加えて取り組む必要があると考えます。市民ファンド導入について伺います。

①PPPは、米国が参加することを前提としていましたが、その前提が崩れてきています。交渉の全容を国民すべてに説明すべきものと思え、機会をとらえて働きかけます。②県内で公契約条例を制定しているのは秋田市のみで、他市町村が定めていない状況では効果が期待できないため、動向を注視します。③市民の積極的な参画が重要です。運営会社準備会議で10月中旬に代表予定者、出資金の公募方法、市民ファンドのあり方を決定していただき、11月には公募を始めます。

主要体育施設について、機器の修繕や更新を必要とするものが多くあると思えます。①男鹿総合運動公園、若草中央公園の使用に際して、児童・生徒・学生・一般と分類する文言は同一であるが料金区分は異なっています。統一すべきでないか。②利用料があまりにも低額であり、設備に見合う新料金を設定すべきでないか。③現状の間年200万円程度の収入では施設の維持管理は困難であり、また、市内、市外区分の廃止や個人利用と団体利用との区分けによる収入確保も必要でないか。

①条例の区分が異なるので、料金を検討しています。②近隣の類似施設の実態と照らし合わせ、見直しを図る必要があります。③財政の状況からも市公共施設の総合管理計画を策定中です。体育施設についても受益者負担のあり方を検討します。

介護保険事業について



米谷 勝議員

災害時の情報伝達の強化について
災害時、私たちが頼るものは確実な情報です。防災行政無線の運用状況について伺います。

災害発生時に緊急かつ一斉に情報伝達を行うことを目的に、集落や海岸沿いに、防災行政無線子局を149基設置しているほか、戸別受信機1588台を貸与しています。さらに補完体制としてテレドームサービス、メール配信サービスも運用しています。これらの防災機器は、委託業者により稼働状況、受信テストの保守点検を毎年行っているほか、不具合により放送回が鳴らないなどの対応については、町会長等から連絡をいただき、保守点検業者と共に現地に出向き、対策を講じています。

男鹿中滝川川改修事業は、平成31年完成を目指して工事を進めています。滝川川に係わる男鹿中郵便局周辺の農地は、県道入道崎寒風山線から流れる雨水

男鹿中滝川地区、船越新地地区雨水対策について

男鹿中滝川川改修事業は、平成31年完成を目指して工事を進めています。滝川川に係わる男鹿中郵便局周辺の農地は、県道入道崎寒風山線から流れる雨水

男鹿中滝川地区、船越新地地区雨水対策について

男鹿中滝川川改修事業は、平成31年完成を目指して工事を進めています。滝川川に係わる男鹿中郵便局周辺の農地は、県道入道崎寒風山線から流れる雨水

注視します。③市民の積極的な参画が重要です。運営会社準備会議で10月中旬に代表予定者、出資金の公募方法、市民ファンドのあり方を決定していただき、11月には公募を始めます。

男鹿市体育施設利用料金体系等について

主要体育施設について、機器の修繕や更新を必要とするものが多くあると思えます。①男鹿総合運動公園、若草中央公園の使用に際して、児童・生徒・学生・一般と分類する文言は同一であるが料金区分は異なっています。統一すべきでないか。②利用料があまりにも低額であり、設備に見合う新料金を設定すべきでないか。③現状の間年200万円程度の収入では施設の維持管理は困難であり、また、市内、市外区分の廃止や個人利用と団体利用との区分けによる収入確保も必要でないか。

①条例の区分が異なるので、料金を検討しています。②近隣の類似施設の実態と照らし合わせ、見直しを図る必要があります。③財政の状況からも市公共施設の総合管理計画を策定中です。体育施設についても受益者負担のあり方を検討します。

介護保険事業について

船川の中心市街地の活性化策について

男鹿駅周辺整備方針には、文化施設、交流施設の整備の項目がありましたが、男鹿市総合計画には一切なく、中心市街地の活性化は複合観光施設によるにぎわいの創出と空き店舗を活用した地域経済の活性化に努めるとあるだけです。これ为中心市街地が活性化されるとは、船川の市民の圧倒的多数は思っていない。多くの市民は、図書館、交流施設、温浴施設、食事などが出来れば、商店街ににぎわいが戻り、観光客も増え、移住・定住者も増えることを期待しています。まちつくりに積極的に参画する市民も出てきます。このような計画の実現に力を注いでほしいと思えますがいかがですか。

図書館や温浴施設等の計画にについては、現在、本市では生涯活躍のまち構想を検討するための調査事業を進めており、その中であり方を検討することとしており、まずは複合観光施設の整備に全力で取り組んでいきます。

生涯活躍のまち展開支援事業について



佐藤巳次郎議員

「複合観光施設」市民の合意形成、中心市街地の活性化策を優先し

市では、6月定例会に県からの2億円の予算が可決された等として、複合観光施設建設の実設計予算等を提案しました。これに対し議会側は、市民の合意形成がされていない。船川地区の市街地活性化計画を作成し、6月定例会に実施設計予算等を提案しないこと、JRR工事負担金の積算根拠が不明確等として、6千242万8千円の減額修正案を提出し、15対4の圧倒的多数で可決されました。市長の政治姿勢に関わる反市民的事態と考えます。これまでの取り組み手法を改め、市民一貫に積極的に対応してほしいと思進めたいと考えながら伺います。

市民の合意が得られているという認識は持っていないため、11月上旬までに事業内容を説明し、意見を伺う機会を設けます。市民の理解を努めながら12月定例会に施設の実設計図連予算を提

市民の合意が得られているという認識は持っていないため、11月上旬までに事業内容を説明し、意見を伺う機会を設けます。市民の理解を努めながら12月定例会に施設の実設計図連予算を提

市民の合意が得られているという認識は持っていないため、11月上旬までに事業内容を説明し、意見を伺う機会を設けます。市民の理解を努めながら12月定例会に施設の実設計図連予算を提

市民の合意が得られているという認識は持っていないため、11月上旬までに事業内容を説明し、意見を伺う機会を設けます。市民の理解を努めながら12月定例会に施設の実設計図連予算を提

市民の合意が得られているという認識は持っていないため、11月上旬までに事業内容を説明し、意見を伺う機会を設けます。市民の理解を努めながら12月定例会に施設の実設計図連予算を提





船橋 金弘議員

次期市長選について

これまで市民に密着した政策や事業を創出してきました。実行力しなやかな行動力は多くの市民が認めるところです。3期目の出馬をどう受けとめているのか伺います。

財政の健全化を図りながら人口減少対策や産業振興など喫緊の課題解決に全力で取り組んでおり、出馬については12月定例会までに判断します。

新体制による農業委員及び推進委員の委嘱について

農業委員会法が改正されました。主な内容は農業委員の選出、農地利用最適化推進委員の新設を目的とし、フランスのとれた女性委員の選出などが上げられます。これを機に多数の女性委員を選出すべきと考えますがいかがか。

法律の改正により、農業委員及び農地利用最適化推進委員は年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮し、女性登用を推進することとされており、多数の

女性農業委員及び女性推進委員が誕生するように進めていきます。

日本海中部地震の教訓について

地域の防災力を高めるには、自治体による公助、民間による共助、自分や家族を守る自助の三つが一体となることが重要です。公助の一つであり現状は、重要な対策の一つであり現状はどのようになっているのか伺います。

津波避難誘導看板を2力所、太陽光発電式LED誘導灯を95カ所、夜間でも見やすい蛍光表示シート等の貼り付けを104カ所で行っており、船川、北浦地区では6カ所ですりや階段を整備する予定です。

学びの支援・日本語教室について

言葉の不自由は、職場、私生活において自立を大きく左右します。国際化が進む中、日本語教室は、役立つ取り組みであり、今後の充実が求められます。その内容を伺います。

今年8月31日現在、外国籍の外国人は全員20歳以上で、男性15名、女性13名の計28名です。日本語を「聞く、話す、読む、書く」の習得を進めています。

【その他の質問】  
・狩猟登録者の減少と実態強化組織への取り組みについて  
・耕作放棄地解消市の対応について

の際にも要望しています。  
【電子行政について】  
・IoT社会の到来に伴い、学校教育の場において、全国的にICT（情報通信技術）の活用が進んでおり、国において、ICT環境整備計画の策定支援と促進加速化を図ることが示されていますが、本市におけるICT教育について、市の見解を伺います。



古仲 清尚議員

環境行政について

漂流・漂着物等の対応、現状と課題について、市の見解を伺います。  
【第2次秋田県海岸漂着物対策推進地域計画】では、第1次計画の琴浜海岸に加え、市が管理する若美、五里合、湯ノ尻、加茂、門前、脇本の6漁港、県が管理する五里合・男鹿中海岸、脇本・船越海岸、戸賀港、樺漁港が新たに重点区域に指定されており

県対策推進地域計画から漏れた箇所、自然公園法等、法律の管理下にある箇所に対する市の見解を伺います。  
【課題は多いものとは考えていますが、関連部署等と協議をしながら、探っていきます。】  
【治道環境整備は、道路交通機能の確保を前提に、美しい景観形成や保土等、喫緊の課題であると考えますが、市の見解を伺います。】

【国道、県道の観光バス等の通行に支障となるものについては、県へ随時、除伐を要望するとともに、県、市の合同ハトリール



安田健次郎議員

子どもの貧困対策について

国内では新自由主義やアベノミクスの影響で格差が広がり、子どもが貧困家庭で16.3%、特に一人親家庭では54.6%で、本市でも広がっていると言われて

います。問題は雇用状況の解決が基本であると思いますが、子どもへの食や学習、経済的な保障が求められています。今子ども貧困対策法が定められていますが、市としての取り組みを伺います。そして対策として就学援助の取り組みや高校生までの医療費の無料化、通学援助、下宿先補助などが他市の取り組みを参考にしていますが、本市では取り組みが広がっていますが、本市の考えを伺います。また給食費の無料化や子ども食堂などへの取り組み、予防接種補助、出産祝い金拡充などの取り組みが必要か。

【その他の質問】  
・子ども貧困対策に関する整備計画を策定します。就学援助は、要保護、要配慮児童生徒を対象とし学用品や給食費、修

【子どもの貧困対策について】  
子ども貧困対策に関する整備計画を策定します。就学援助は、要保護、要配慮児童生徒を対象とし学用品や給食費、修



進藤 優子議員

若者の定住対策について

若者の雇用管理が優良な中小企業を国が認定する「ユースエール」制度が昨年10月から開始されました。若者の雇用環境の促進・求職中の若者のマッチング向上につながるユースエール制度の促進や若者が活躍できる環境整備に向けた取り組みを推進すべきと考えますが見解を伺います。  
【ユースエール制度の認定を受けることにより企業にとっては優秀な人材の確保、国からの各種支援等のメリットがあり、就職活動中の若者にとっては、若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業を選択できるメリットがあります。ハローワークをはじめとする関係機関と連携しながら、本制度の周知等に努めます。】

【食料ロス削減について】  
食べられる状態なのに捨てられる「食品ロス」。先進的な自治体では、さまざまな食品ロス対策が行われており、長野県松本市では「30・10（さんまる・いちま

る）運動」、NPOの活動としては消費期限が迫った食品を引き取り生活困窮者へ無償提供する「フードバンク」が有名です。食品ロス削減に向けての取り組みについて伺います。  
【食品ロス削減は、食料自給率の向上、食の大切さを養う食育の推進、生ごみの減量を軸から重要な課題だと認識しています。小中学校給食では食べ残しをなくす取り組みを推進中、飲食店で残さず食べる運動については、30・10運動を参考に、市職員が率先して取り組み、市内の各種団体や市民にも呼びかけていきます。】  
【認知症発症パンフレットについて】  
東京江東区は、認知症の早期受診と治療啓発のパンフレットに、いざという時に備え自分の思いや望みなどを書き留める「私の思い出綴り」を収録しています。認知症等に対する心の安心にもつながる思い出綴りを、本市独自で作成し活用して頂いてはどうか。自分が認知症になったら事前に書き記したものがあっても、介護する家族にとって非常に有効です。今年度中に、市で発行する「認知症ケアパス」に思い出綴りの要素も取り入れていきます。】  
【その他の質問】  
・結婚や新婚生活への支援につ

# 予算特別委員会

今定例会において、全議員で構成する予算特別委員会に付託された一般会計補正予算等について審査し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会が質疑のあった中から主なものを取り上げ、その要旨を掲載しました。

## 複合観光施設整備について

**質疑** 実施設計予算を12月定例会に提案するようであるが、船川地域議員で実施した市民集会では、現行計画では反対という意見が大勢であり、議

会及び市民の理解が得られていないとして、6月定例会で補正予算案を修正した経緯があります。その判断を尊重し、12月定例会への提案は控えるべきでないか。

また、商工会や観光協会等に、出資の要請をしたという

話を聞きました。「公設民営で事業を実施することになっているにもかかわらず、限りなく「公設公営」に近い形態と言わざるを得ない。市当局の関心の考え方について伺います。

**答** 本市には新鮮な水産物、農産物があり、先進地を視察した中で、現在計画している複合観光施設で男鹿産品を販売することが必要と判断しています。未だづくり協働プログラムで事業を進めるには12月定例会への提案がギリギリの日程であり、運営会社設立に向けた会議等の中で、具体

的な構想を説明し、市民の理解を得ていきます。

また、観光振興及び産業振興を計画のコンセプトとしており、商工会、観光協会については、この計画にリード的な立場でかわつていただきたいと思っています。男鹿市には、両組織が非常に重要な存在であるという話をした上で、出資の要請をしました。産業団体等には、公設民営のあるべき姿を念頭に置きながら、事業を進めるという話をしてきました。今後、様々な事項の方向性を固め、11月

には運営会社に関して議会の理解を得られる方向になるよう努力していきます。

**総合行政情報システム関係 予算の具体的な内容について**

**質疑** 総合行政情報システム

**答** 補正予算に計上した備品の購入費は、パソコン360台分の購入代金です。現行システムが平成28年度末でリース期間満了となるため、市の単独事業で新年度に更新します。

# 委員会・分科会の動き

**各常任委員会・分科会**は、付託議案等と所管の予算案を審査しました。質疑のあった主な事項は次のとおりです。

## 総務

**質疑** 議案第62号男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定に関し、本社機能の事務所等を本市に移転または

拡充した者について固定資産税の不均一課税を実施することですが、既存の工場等の誘致に関する優遇制度である男鹿市商業振興促進条例との関係について伺います。

**答** 既存の男鹿市商業振興促進条例について3年間、課税免除を行う制度ですが、本条例は固定資産税を3年間、不均一課税とするものです。両条例は対象要件が一部重

複する部分がありますが、対象業種に違いがあります。男鹿市商業振興促進条例では、事業者が設置する施設が工場や研究施設の場合、業種の制限はないものの、工場等以外の場合は、情報通信業、運輸業、宿泊業等8種類の業種に限定されています。本条例では、市内の対象区域に本社機能の移転、拡充を行うという要件を満たせば、業種の制限はありません。

**質疑** 船越公民館消防用設備取替工事の内容と他の公民館において取替工事の必要性はないか伺います。

**答** 消防設備定期点検で不具合を指摘され、非常放送設備、式の取替、付随スピーカーの取替等をするものです。現在消防設備の定期点検で不具合が指摘されたのは、船越公民館だけとなっています。

**質疑** ごみ減量化策として、古着回収ボックスを設置しているが、回収状況と再利用方

法について伺います。また、依然としてごみ集積所への衣類等のごみ出しを見かけることから、啓発活動に力を入れるべきではないか。

**答** 平成24年度から実施しており、市の本庁舎、若美支所及び各出張所に設置していきま。実績は25年度から徐々に増加し、27年度で約6千300kg回収しています。回収後は、山形県の事業者へ再リユースしていただきます。今後もごみ減量化の観点から、回収ボックスの利用促進を図るため、さらに啓発活動に努めます。

## 産業建設

**質疑** 農業経営発展加速化支援事業の助成対象者について伺います。

**答** 今回の対象者は、菊栽培農家で、既存のハウスに自動力ファン、電照、循環扇等を整備し、一作だったものを二作とすることで、ハウスの

実質作付面積が2倍となる整備への支援です。また冬期間地下水を活用した融雪設備を導入することで、除雪の手間を省く取り組みも事業として認められています。

**質疑** 9月9日午後10時頃発生した、福川地内の水道管破損による断水について、今回を教訓として、今後どのようなことに注意し対応するのか

伺います。

**答** 若美庁舎の企業局への電話は、夜間は警備会社へ転送され、また本庁舎への電話は直直が対応するため、電話は市民が問い合わせる部署に早期に情報を伝える体制を整えます。また、周知方法については、これまでの対応を研究しながらケース・バイ・ケースで対応していきます。

平成27年度一般会計及び各特別会計決算の認定について討論がありましたので、その内容をお知らせします。

**議案第61号に対する反対討論**  
佐藤 巳次郎 議員

元税務課職員による公金着服事件の発覚は、平成27年6月15日、職員から市税の領収書が発行されているにもかかわらず、取納されていない事実を確認したとの報告に端を発し、その後の調査で元職員は平成19年から長期にわたって税金等を着服していたことが判明しました。

市では、6月22日に男鹿市公金着服事件調査委員会を設置し、事件の解明にあたり、平成28年6月6日に最終調査報告書が議会に提出されてい

ます。被害額の合計は4千550万16円と多額で、今回審査した一般会計歳入歳出決算書には「公金横領による現金不足額」として1千182万2千505円の現金不足額と表記されています。また国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計にも同様の表記があります。男鹿市始まって以来の不名誉な決算です。

市民の信頼を取り戻すことは容易ではありませんが、市職員は事件を真摯に受け止め、再発防止に公務員としての自覚を持ち、法令遵守と倫理意識を持って職務にあたる事が重要であります。

昨年、平成26年度一般会計・各特別会計決算は、全議員の反対で不認定としました。当然の結果と考えます。全容が明らかにした平成27年度の決算認定は、決算特別委員会での不認定となったものな

ざり、平成27年度一般会計及び各特別会計決算の認定について討論がありましたので、その内容をお知らせします。

昨年、平成26年度一般会計・各特別会計決算は、全議員の反対で不認定としました。当然の結果と考えます。全容が明らかにした平成27年度の決算認定は、決算特別委員会での不認定となったものな

ざり、平成27年度一般会計及び各特別会計決算の認定について討論がありましたので、その内容をお知らせします。

議案第61号 平成27年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について  
議案第63号 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について

表 決 状 況 (平成28年9月定例会)												(○:賛成 ×:反対 議:議長)						
会派・議員名	市民クラブ					新生 21			政 和 会		本 党		議決結果					
	吉田	高野	米谷	木元	船山	三浦	土井	古仲	佐藤	小松	笹川	三浦		中田	船橋	三浦	佐藤	安藤
議案番号																		
議案第61号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×
議案第63号	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※三浦利通議長は採決に加わりません。  
※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他の案件については、全会一致で可決されました。



## 交通安全推進議員連盟 による交通安全啓発活動

「秋の全国交通安全運動」期間中の9月23日、男鹿市議会交通安全推進議員連盟が、交通安全に対する意識高揚と啓発を目的に、市内の保育園、幼稚園を訪問し、園児たちに車道への飛び出し注意のほか、家族でも交通安全について話しましょうと「子どもと高齢者の交通事故防止」を呼びかけました。



船川 保育園



脇本 保育園

## 陳情

●「ニッポン一億総活躍プラン」を实践するシルバー人材センターへの支援の要望  
《主な内容》シルバー人材センターは、①介護保険制度改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業及び福祉・家事援助サービス事業②地域就業機会創出・拡大事業③遊休地を活用した農園事業、地域ニーズに対応した事業などに取り組みることとしていることから、事業推進に必要な補助金、委託費と

公共事業発注の確保を求める。

●「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出についての陳情

## 意見書

●地方財政の充実・強化を求める意見書

可決されましたので、市議会の意見として、政府関係機関へ送付しました。

議員は公職選挙法により、選挙区内で答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことはできません。皆さんのご理解をお願いいたします。

市議会議員一同

### 平成28年12月定例会日程（予定）

月	日	曜日	会議名	主な内容
12	2	金	本会議	市長提出議案上程（提案理由の説明）
	6	火		一般質問
	7	水		一般質問
	8	木		一般質問
	9	金		議案質疑、常任委員会付託、予算特別委員会付託
	12	月	予算特別委員会	付託議案の審査・分科会設置
	13	火	常任委員会・分科会	付託議案等の審査・現地調査（総務委員会・教育厚生委員会・産業建設委員会）
	14	水		
	19	月	予算特別委員会	各分科会委員長報告、質疑、討論、表決
			議会運営委員会	最終日の運営について
本会議			各委員長報告（総務・教育厚生・産業建設・予算特別）質疑、討論、表決	

▼9月定例会は、前年度の一般会計・各特別会計決算の審査が行われます。各予算が適正に執行されたかを審査する大変重要な議会であります。▼昨年は、元税務課長による公金着服事件が発覚し、平成26年度決算は全議員が「適正とは認められない」とし、不認定となりました。その後、損失金が具体化し、また新たに不明金が発覚するなどしたため、平成27年度決算も採決の結果、認定に賛成6、反対13で2年続いたの不認定と、誠に不名誉な結果となりました。賛成議員の中には被害額等が明らかにされた。現金不足額等も明示されていることから決算処理自体を認定することに問題はない。会計決算そのものの内容についても監査を受け問題ないが、市長等の道義的責任は別など…。▼行政のチェック機関である私たち議員も全く及ばない域であったのだろうかと思いつつながら、この結果に悩んでいる日々です。

（畠山富勝）

編集後記